

連絡先：一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会
試験部
電話：代表03-3404-6141

令和2年度第2回（第102回）自動車整備技能登録試験「学科試験」
の試験結果について

令和3年4月6日

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会
（自動車整備技能登録試験中央委員会）

この度、令和3年3月21日（日）に実施いたしました令和2年度第2回（第102回）自動車整備技能登録（学科）試験（一級は筆記試験のみ）の合格者が決定いたしましたのでお知らせします。

1. 試験実施種目、受験者数及び合格者数等について

試験種目、合格者数等は次表のとおりです。

（速報）

試験種目	受験者数	合格者数	合格率（%）
一級小型自動車（筆記のみ）	2,529	1,545	61.1
二級ガソリン自動車	10,359	9,306	89.8
二級ジーゼル自動車	7,720	7,374	95.5
二級自動車シャシ	216	196	90.7
三級自動車シャシ	1,798	1,374	76.4
三級ガソリン・エンジン	4,172	3,250	77.9
三級ジーゼル・エンジン	759	548	72.2
三級2輪自動車	214	177	82.7
自動車電気装置	311	271	87.1
自動車車体	790	767	97.1
合計	28,868	24,808	85.9

2. 合格基準について

合格基準は以下のとおりです。

(1) 一級小型自動車（筆記試験のみ）

合格基準は、50点満点に対し40点以上の成績であって、かつ、エンジン、シャシ、故障診断技術、環境保全・安全管理及び法規のそれぞれの分野ごとに40%以上の成績であること。

(2) 二級ガソリン、二級ジーゼル

合格基準は、40点満点に対し28点以上の成績であって、かつ、エンジン、シャシ、整備機器等及び法規のそれぞれの分野ごとに40%以上の成績であること。

(3) 二級シャシ

合格基準は、30点満点に対し21点以上の成績であって、かつ、シャシ、整備機器等及び法規のそれぞれの分野ごとに40%以上の成績であること。

(4) 三級シャシ、三級ガソリン・エンジン、三級ジーゼル・エンジン、三級2輪

合格基準は、30点満点に対し21点以上の成績であること。

(5) 自動車電気装置、自動車車体

合格基準は、40点満点に対し28点以上の成績であること。

3. 合格者の発表方法について

(1) 合格者の「受験番号」を各地方自動車整備振興会（自動車整備技能登録試験各地方委員会、以下「登録試験各地方委員会」という。）に4月6日午前9時から掲示しています。

(2) 登録試験の合格、不合格については、登録試験各地方委員会から、受験者に対し「はがき」によりその旨を通知します。

以 上